

資料 4

H26～H27 京田辺市バス交通活性化事業について

○これまでの経過

- ・平成 22 年から市域を運行する 2 バス事業者(京阪バス(株)、奈良交通(株))に対し、運行に必要な経費の一部を補助(約 4,500 万円)してきた。この補助により、市役所を経由した福祉施設送迎用バスと高船方面の中山間地への市民の足として、京阪バス 2 路線、奈良交通 2 路線が存続されている。(補助打ち切られれば廃線)
- ・運行負担前、福祉施設の送迎バスが運行しており、この施設への送迎機能と一般の路線バスとしての機能(出発地から→目的地へ)を兼ねたことから立ち寄り型の路線となり、一般の利用者には利用しづらいバス路線になっている。
- ・乗降客数が年々減少している。

(4 路線総計 H22 92,543 人→H25 89,464 人 ▽3,079 人)

○検討の問題意識・課題認識

- ・補助金に頼り、バス事業者が経営努力(コスト削減やサービス向上など)に目が向くにくい状態にある。
- ・地域住民のニーズが、バス路線・ダイヤに反映されないケースが発生している。
(ex.常磐苑へのバス時間帯について苦情あり。)
- ・乗降客が 0 人～数人の便が散見される。(特に東部循環線)
- ・運行補助金 約 4,500 万円の投資効果について、本年 3 月の議会の予算特別委員会で指摘されている。

○課題解決の取り組み

- ・平成 26 年 7 月に、京都大学の学術指導取扱規定が施行され、外部への技術指導の手法が確立されたことから、この規定に基づく学術指導を業務として依頼し、運行負担金路線のバス交通の見直しを図ることとした。
- ・学術指導の依頼先は、バス交通の活性化にかかる豊富な交通改善に関するノウハウを蓄積され、専門的知識や改善事例についての造詣が深い京都大学大学院工学研究科の「交通政策研究ユニット」に依頼

- ・同ユニットの取り組み実績としては、京都市南区、伏見区における「京都らくなんエクスプレス」、綾部市における「綾部市民バス、あやバス」、木津川市における「きのつバス」などで、路線・ダイヤの改善や利用促進策等の実施により、路線維持、運行経費の削減や利用者の増加など一定の効果があがっている。
- ・交通政策研究ユニットの学術指導を受け、以下の取組みを進めている。
 - ①現状・実態の把握と分析
 - ②路線とダイヤの見直し検討
 - ③バス会社との協定見直し
- ・平成27年3月末で、5年の基本協定の締結期間が満了となることから、平成27年12月末を目処に、暫定的に基本協定の更新を予定、この暫定基本協定に、改正後の効果測定を行うため、停留所毎の降車人数や路線毎の収益の提出を義務付けた。

○改善の方向性

☆より市民が利用しやすいバスにするため、運行負担金路線の再編成・整理が必要

- 目的をもった利用者が、目的に合わせて利用できるよう路線を整理
- 使いやすいバスになり利用者が増えれば、市民サービスも向上
- 高齢者など交通弱者の外出支援としてバス路線が充実

○市とユニットの役割分担

京田辺市 建設部 計画交通課	京都大学大 交通政策研究ユニット
[H26,27]①路線・ダイヤ改正の検討	
市で把握できるデータの提供 市民ニーズの把握 バス事業者との協議	バスの利用状況に関するデータ収集 データ解析、現状把握 路線・ダイヤの改正案の作成 バス事業者との協議支援
[H26,27]②基本協定	
バス事業者との協議 バス事業者との協定締結にかかる事務	路線・ダイヤの改善案に合わせた基本協定原案の作成、 バス事業者との協議支援

[H27]③ワークショップの開催	
市民向けワークショップの会場確保 住民向けの案内・自治会との調整 配付資料の準備、市広報紙への掲載 ワークショップのとりまとめ	ワークショップの企画 講師やファシリテーターの派遣 配付資料作成のための情報提供などの支援
[H27]④バスマップ作成	
バスマップ・時刻表などの広報資料作成	バスマップ作成にかかる技術支援、情報提供、作成指導
[H27]⑤効果確認のための測定	
事業効果の公表、広報紙掲載	乗降客数調査の実施

○最終的な成果品

- ① 市民が利用しやすい路線・ダイヤについての案
- ② バス事業者との新基本協定案の策定
- ③ 市民参加のワークショップ開催
- ④ 新たな路線・ダイヤに合わせたバスマップ・時刻表の作成
- ⑤ 改正後の乗降客数調査の効果測定